資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千三百八十一万九千百九十円、資本準備金の額を一億一千九百十一万九千百九十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年一月十八日

掲載頁　二五四頁（号外第十号）

平成三十年二月七日

東京都台東区上野三丁目一四番五号ヴェルコ黒門ビルディング二階

東京太陽光建材株式会社

代表取締役　金香　佑典

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年二月二十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成三十年二月二十三日から同年同月二十六日までを引受けの申込期間とする募集株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年二月七日

東京都中央区銀座三丁目五番六号

株式会社松島眼鏡店

代表取締役　朝生　隆一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年二月二十二日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、株式百株に対し二百二十五株を与える無償割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年二月七日

東京都北区中里二丁目一六番六号メーコーハイツ一〇一

株式会社フィールドワークス

代表取締役　原崎　健

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成三十年二月七日

東京都足立区足立二丁目三七番一六号

ミズタニ自転車株式会社

代表取締役　中根　誠

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年二月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年二月七日

東京都豊島区南長崎一丁目一三番一二号

株式会社アキ

代表取締役　伊藤　昌浩

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年二月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年二月七日

大阪府泉佐野市下瓦屋一五七―八

ロイヤルエアポートサービス株式会社

代表取締役　松村　一雄

株式等無償割当てにつき通知公告

当社は、株主に対して株式百株に対し二百二十五株を無償割当てすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成三十年二月二十八日です。

平成三十年二月七日

東京都北区中里二丁目一六番六号メーコーハイツ一〇一

株式会社フィールドワークス

代表取締役　原崎　健

限定承認公告

本籍神奈川県川崎市幸区古市場二丁目一一八番地、最後の住所神奈川県川崎市中原区上平間一一七一番地二四

被相続人　亡　飯村　昌弘

右被相続人は平成二十九年六月三十日死亡し、その相続人は平成三十年一月二十九日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月七日

神奈川県川崎市中原区上平間一一七一番地二四

限定承認者　飯村　真平

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市鶴見区豊岡町三八三番地、最後の住所神奈川県横浜市戸塚区汲沢七丁目一番二五号

被相続人　亡　河原　信

右被相続人は平成二十九年十二月十七日死亡し、その相続人は平成三十年一月二十九日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月七日

神奈川県横浜市戸塚区汲沢七丁目一番二五号

相続財産管理人　河原　博子

限定承認公告

本籍福岡県北九州市八幡東区大字槻田四四六番地、最後の住所熊本県玉名市岱明町鍋一〇四七番地

被相続人　亡　江口　ヒサ

右被相続人は平成二十九年十月十二日死亡し、その相続人は平成三十年一月二十九日熊本家庭裁判所玉名支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月七日

京都市中京区西ノ京南両町一一九番地　ハイムユアーズ四〇六号

相続財産管理人　江口　次郎

限定承認公告

本籍大阪府大阪市東住吉区駒川三丁目一〇番地、最後の住所大阪府大阪市城東区関目二丁目一八番一〇三―一〇四号

被相続人　亡　三澤　誠

右被相続人は平成二十九年十月二十二日死亡し、その相続人は平成三十年一月三十一日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月七日

大阪市東住吉区桑津三丁目一一番一号

相続財産管理人　三澤　佳純

限定承認公告

本籍徳島市南庄町二丁目一六番地、最後の住所徳島県阿南市羽ノ浦町春日野一番地一一〇県営住宅六号棟二〇五号室

被相続人　亡　加賀田フヂ子

右被相続人は平成二十九年十月十三日死亡し、その相続人は平成三十年一月二十九日徳島家庭裁判所阿南支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月七日

大阪市中央区伏見町二丁目三番四号

限定承認者　遠山　久

限定承認公告

本籍岡山県岡山市北区富町一丁目一二八番地、最後の住所岡山市北区富町一丁目三番二二号秀花寮

被相続人　亡　皿井與志典

右被相続人は、平成二十九年十一月八日死亡し、その相続人は平成三十年一月十二日岡山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月七日

広島県福山市久松台三―七―一四

相続財産管理人　杉根百合子

信用事業の全部の譲受公告

当組合連合会は、水産業協同組合法第九十二条第三項において準用する同法第五十四条の三第一項の規定に基づき、平成三十年一月二十六日開催の理事会の決議により、平成三十年六月一日をもって釧路市東部漁業協同組合（北海道釧路市大川町一番一三号）の信用事業の全部を譲り受けることにいたしました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合連合会の主たる事務所に備え置いております。

平成三十年二月七日

札幌市中央区北三条西七丁目一番地

北海道信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　横内　武久

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一三	上	一七	終りから 職員で	職員であって、

平成三十年一月十八日（号外第十号）厚生労働省告示第十号（性感染症に関する特定感染症予防指針の一部を改正する件）（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
一六五	下	後欄中改正 終りから 一五	平成二十九年	平成三十年

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月七日付第二六号三二ページ
十一月二十二日付参会第五
Ⅰ―ジ●同日付政府調達第二四号三二ページ●二十九年
号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）